広報 Mogami もがみ

笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ

10
2026
No.907



特集

菅 孝町政スタート
6期24年 髙橋重美町長、任期を終える

赤倉をつなぐ、人。

広報 Mogami もがみ 令和8年10月号

□発行／山形県最上町総務企画課 まちづくり推進室 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345
□ホームページ https://town.mogami.lg.jp
□印刷 合同会社 クロスプランニング

やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト

2026
11/7(土)
-
11/8(日)

Mogami Attsue
道の駅 もがみ
あっつぇ

おかげさまで
3周年
感謝祭

特設販売 10:00~15:00

1等
最上町産
はえぬき
なんと玄米30kg

はずれなし！
くじ引き抽選会
ヤナ茶屋もがみ、道の駅カフェコーナー、最上町観光協会、イベント販売品の
お買い上げ合計2,000円ごとに1回
（コンビニ、ヤナ茶屋の食事代は除く）
抽選会にご参加できます。
景品が無くなり次第、終了となります。

最上牛＆ねぎの串焼き

つばさが運ぶ！
東京駅直送！
はこビュン
人気グルメ限定販売！
販売 11:00~
列車を使った荷物運送サービス「はこビュン」で、東京駅から新庄駅まで輸送した首都圏の人気グルメを数量限定販売！

なめこ汁

フライド小鮎

販売予定商品はHPで！

アスパラプリン

玉こんにゃく

定番
炭火焼き鮎

道の駅 HP
ヤナ茶屋 Instagram
詳しくはSNSで

主催 道の駅もがみエリア運営協議会
（最上町・道の駅もがみ指定管理者（株式会社 大場組）・最上町観光協会・産直 最上四季香・ヤナ茶屋もがみ）
◆都合によりイベント内容に変更が生じる場合がございます。◆

菅 孝 町政スタート

「人・地域を大切に」子どもたちにつなぐまちづくりを



令和８年９月６日に行われた最上町長選挙で初当選した菅孝町長が、１０月５日に就任しました。任期は、令和８年１０月５日から令和１２年１０月４日までの４年間です。

菅町長は、「人・地域を大切に」を信条に掲げ、町民の皆さんや町職員との対話を重ねながら、常識にとらわれない柔軟な発想で、子どもたちにつなぐまちづくりを進めていく考えを示しています。

就任のあいさつ

未来に誇れる最上町を目指して

町民の皆さま、このたびの最上町長選挙におきまして、多くの皆さまからご信任をいただき、最上町政を担わせていただくこととなりました。その責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

これまで6期24年の長きにわたり、髙橋重美前町長が築いてこられた町政の歩みと成果を大切に受け継ぎながら、新たな視点と柔軟な発想を取り入れ、最上町のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

私が町政運営の基本に据えるのは、「人・地域を大切に」という考え方です。町民の皆さま一人ひとりの声に耳を傾け、地域が抱える課題をともに考え、対話を重ねながら、町政を進めてまいります。

最上町では、人口減少や少子高齢化、地域産業の担い手不足、子育て・教育環境の充実、高齢者福祉、豪雪への対応など、さまざまな課題が山積しています。これらの課題に正面から向き合い、常識にとらわれない発想と行動力を持って、一つひとつ着実に取り組んでまいります。

特に、産業振興と定住促進、子育て・教育の充実、高齢者・福祉対策を町政の大きな柱として、町民の皆さまが安心して暮らし、若者が帰ってきたいと思えるまち、子どもたちがふるさとに誇りを持てるまちを目指します。

町民の皆さま、議会、町職員、企業、関係団体の皆さまと力を合わせ、子どもたちにつなぐ持続可能な最上町を築いてまいります。町政への一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。





最上町長　菅孝

地域と共に歩んできた 菅 孝 町長



菅町長は、昭和３７年１１月に最上町東法田に生まれました。

昭和５６年に山形県立新庄北高等学校向町分校を卒業後、家業の農業に従事。稲作と肉牛肥育を中心に、３０年以上にわたり地域農業の現場に立ってきました。

農業を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の生産者とともに課題に向き合い、持続可能な農業や担い手の育成に取り組んできました。

農業の現場から

平成２６年から平成２９年まで最上町農業委員を務めたほか、最上地域農業士会会長、山形県指導農業士会副会長などを歴任。農業経営の経験を生かし、地域農業の振興と次世代の担い手育成に携わってきました。

困っている人の声を届けたい

菅町長が町議会議員を志す契機の一つとなったのが、平成３０年の豪雨災害です。被災後、営農を断念せざるを得ない生産者の姿を目の当たりにし、「困っている人の声を届け、力になりたい」との思いを強くしました。

町議会議員から町長へ

令和元年９月、最上町議会議員選挙に初当選。令和５年に再選され、２期目の途中まで議員を務めました。議会では、産業振興策、人口減少下における公共施設の維持管理、子育て、教育、高齢者福祉など、町政の幅広い課題を取り上げました。







プロフィールと主な経歴

氏名	菅　孝　（かん　たかし）
生年月	昭和３７年１１月生まれ
出身	東法田
最終学歴	山形県立新庄北高等学校向町分校卒業
趣味	読書、音楽鑑賞、スキー
好きな音楽	ジャズ、クラシック
好きな作家	藤沢周平
家族	母、妻、長男、長女
主な経歴 役　職	最上町議会議員、最上町農業委員、最上地域農業士会会長、山形県指導農業士会副会長、山形県指導農業士、山形県立新庄北高等学校最上校同窓会会長など

菅町長が目指すまちづくり



常識にとらわれない発想で 子どもたちにつなぐまちづくり

町では、人口減少と少子高齢化が急速に進み、地域産業の担い手不足や空き家の増加、地域交通、子育て・教育、高齢者福祉など、暮らしに関わる多くの課題が生じています。

菅町長は、町民や町職員との対話を重視し、地域の実情を丁寧に把握しながら、常識にとらわれない柔軟な発想で課題の解決に取り組む考えです。町政の重点政策として、次の３つの柱を掲げています。

1 産業振興・定住促進

地域の仕事と暮らしを次の世代へ



農業生産基盤の整備や事業承継支援、観光振興、空き家・空き店舗の活用など、地域の産業を支え、若者が住み続けたくなるまちをつくります。

主な取り組み

- 農地の基盤整備と農作業の効率化
- 農業・観光業などの事業承継支援
- 町の温泉街や前森高原などを生かした観光振興
- 空き店舗を活用した起業支援
- 空き家バンクの強化
- 空き家リノベーション費用への補助拡充
- ２地域居住などを通じた関係人口の創出

2 子育て・教育の充実

安心して産み育て、学べる町へ



若者が最上町に帰ってきたい、最上町で子どもを産み育てたいと思える環境づくりを進め、子どもたちが安心して過ごし、豊かな感性を育むことができるまちを目指します。

主な取り組み

- 結婚につながる出会いの機会支援
- 産前産後の支援
- 出産祝い金の拡充
- 多子世帯への支援
- 屋内型の多世代交流施設の創設
- 図書館の整備
- 子どもの居場所づくり
- 社会の変化に対応した教育環境の充実

3 高齢者・福祉対策

誰もが安心して暮らし続けられる町へ



高齢者をはじめ、生活上の困難を抱える方に必要な支援が届く仕組みを強化し、移動手段や買い物環境の確保、地域包括ケアなどに取り組みます。

主な取り組み

- デマンドバスの利便性向上
- 買い物弱者への支援
- 高齢者の孤立防止
- 高齢者世帯の住まいへの支援
- 間口除雪支援の拡充
- 除雪の担い手確保・育成
- 地域包括ケアの強化

町の未来を支える交通基盤



産業、観光、医療、福祉、教育など、町民生活の基盤となる交通ネットワークの確保に向け、次の事項に取り組みます。

主な取り組み

- 陸羽東線の早期復旧
- 国道 47 号の高規格化
- みちのくウエストラインの早期実現

町民の皆さんと共に、一歩ずつ、そして着実に町政を進めてまいります



町民の皆さんの声に耳を傾け、議会や町職員、企業、関係団体の皆さんと力を合わせながら、常識にとらわれない柔軟な発想で、持続可能な最上町を築いていく考えです。

「未来に向けた４つの約束」

１．町民の声に耳を傾ける

町民の皆さん一人ひとりの声を大切にし、地域の課題をともに考え、対話を重ねながら町政を進めます。



２．町職員とともに考え行動する

町職員との対話を重視し、現場の意見を取り入れながら、スピード感を持って課題の解決に取り組みます。



３．すぐにできることから実行する

町民の暮らしに直結する課題については、できることから着実に取り組み、町民の実感につなげていきます。



４．次の世代につなぐ町をつくる

若者が帰ってきたいと思えるまち、子どもたちがふるさとに誇りを持てるまちを目指します。





最後に町民の皆さんへ

最上町には、豊かな自然や農業、温泉、地域のつながりなど、先人から受け継いできた多くの財産があります。一方で、人口減少や少子高齢化など、これまでにない厳しい課題にも直面しています。

私は、町民の皆さまとの対話を大切にし、それぞれの地域や世代が抱える声を町政に生かしてまいります。町民の皆さまと職員が知恵と力を合わせれば、最上町にはまだ多くの可能性があります。

若者が帰ってきたくなる町、安心して子どもを産み育てられる町、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる町を目指し、全力で取り組みます。

未来に誇れる最上町を、皆さんとともにつくっていきましょう。

町民の皆さんと共に

6期24年

髙橋重美町長
任期満了により退任



在任期間　平成14年10月5日～令和8年10月4日

髙橋重美町長は、平成１４年１０月５日から令和８年１０月４日まで、６期２４年にわたり町政を担い、任期満了により退任しました。在任中は「自治協働のまちづくり」を一貫した政治信条に掲げ、町民一人ひとりの思いを大切にしながら、子育て･教育、健康･福祉、産業、防災、生活基盤など、幅広い分野で町政運営に当たりました。

６期２４年の主な歩み

第１期	平成１４年～１８年	**「協働」と「交流」のまちづくり** 「協働」と「交流」をまちづくりの柱に掲げ、アスパラガスの産地化、都市との物産交流、雇用創出、木質バイオマス利活用などに着手しました。
第２期	平成１８年～２２年	**自立の道と地域の基盤づくり** 市町村合併に依存しない「自立の道」を選択。町民との対話や集落実態調査を進め、住民主体の自治と地域産業の基盤を整えました。
第３期	平成２２年～２６年	**町民提案型の地域づくり** 自治交付金制度を創設し、町民提案型の地域づくりを推進。子育て、若者定住、６次産業化、防災、再生可能エネルギーの利活用に取り組みました。
第４期	平成２６年～３０年	**「子育て王国・子育て大国」** 「子育て王国・子育て大国」を掲げ、保育料無償化、医療費支援、若者定住環境モデルタウンの整備などを推進しました。
第５期	平成３０年～令和　４年	**困難を乗り越え、次のまちづくりへ** 豪雨災害や新型コロナウイルス感染症に対応しながら、第５次総合計画、子育ち憲章、デマンド交通、防災行政無線デジタル化、道の駅構想などを進めました。
第６期	令和　４年～８年	**未来につながるまちづくり** 道の駅もがみの開業、国民スポーツ大会、町制施行70周年を迎え、豪雨災害からの復旧・復興、地域交通、行財政改革などに取り組みました。

町政の原点「和顔施」

髙橋町長が初登庁の日に携えていたのは、「和顔施」と書かれた直筆色紙でした。穏やかな表情と笑顔で人に接するというこの言葉を町政の原点とし、前町政から受け継いだ「健康と福祉のまちづくり」を大切な財産として、「生涯現役・笑子光齢社会」の実現を目指しました。

子どもの笑顔は家族の笑顔。家族の笑顔は地域の元気と笑顔へ。



在職中はこの言葉を大切にし、色紙を町長室へ掲示

町民の皆さんへ

町長として6期24年、町民の皆さんの温かいご支援をいただき、任期を終えることができました。心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

私が町長就任以来、一貫して大切にしてきた政治信条は、「自治協働のまちづくり」です。町民一人ひとりの思いを大切にし、町民、地域、企業、団体、行政が力を合わせる町づくりを進めてまいりました。

初登庁の際、私は「和顔施」と書かれた直筆した色紙を携えて登庁しました。穏やかな表情と笑顔で人に接するというこの言葉を心に、全国から評価された「健康と福祉のまちづくり」を受け継ぎ、「生涯現役・笑子光齢社会」の実現を目指してまいりました。

長きにわたるご支援に、心から感謝

子育ち憲章に掲げたように、子どもの笑顔は家族の笑顔、家族の笑顔は地域の元気と笑顔につながります。子どもから高齢者まで、一人ひとりが役割を持ち、地域全体に笑顔があふれる町であってほしいと願っています。

地域活動は、人と人との絆を育む源泉です。豪雨災害や新型コロナウイルス感染症など、さまざまな困難に直面しましたが、そのたびに町民の皆さん、議会、地域、関係機関から力強いご支援をいただき、復旧・復興と町民生活の安定に取り組むことができました。

また、最上町が、山形県警察の犯罪統計を基に人口当たりの刑法犯認知件数を比較した民間ランキングで、県内で最も犯罪率の低い自治体とされたことは、町の誇りです。日頃の見守りや声かけ、防犯活動、人と人との温かなつながりの賜物であり、深く感謝申し上げます。

就任時に掲げた３つの政策

就任時に掲げた3つの政策のうち、「国道から最上駅前への道路整備」は平成25年度に、「最上小国川流水型ダムの建設」は令和2年度に完成しました。

最後の「国道47号県境部の道路整備」についても、石巻新庄道路「みちのくウエストライン」の早期整備に向け、議会や沿線自治体と連携して要望活動を重ねてまいりました。

これからについて

令和7年度には、中山平から瀬見までの区間について、国から具体化に向けた検討を進める方向が示されました。長年にわたり、ご尽力いただいた皆さんに心から感謝申し上げます。



最上小国川ダム完成。
長年にわたり取組んだ治水対策が一つの節目を迎えた。

退任して終わりではありません。これまで公務の中では、町民の皆さん一人ひとりと向き合う時間を十分に取れないこともありました。これからは「まちづくり応援団長」として最上町の未来を応援してまいります。

６期24年、町民の皆さんに支えていただきました。心から感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。



６期２４年、町民の皆さんに支えていただきました。心から感謝申し上げます。

これからは「まちづくり応援団長」として、最上町を応援してまいります。

髙橋重美

氏　名	髙橋　重美（たかはし　しげみ）	学　歴	山形県立新庄農業高等学校卒業
生年月	１９４８年（昭和２３年）８月	町長在任	平成１４年１０月５日～令和８年１０月４日
主な役職	山形県町村会会長 、全国山村振興連盟理事、最上地方町村会理事、山形県砂防協会会長、全国過疎地域自立促進連盟山形県支部長、全国山村振興連盟山形県支部長などを歴任		

令和７年度　決算報告

一般会計 歳入

歳入の合計は前年度と比べて１，０３６万円の減額

歳入の主な増減要因

○町税　　５，００７万円の増
　農業分野、給与収入等の増による個人住民税の増

○地方譲与税ほか　　１，０７５万円の減
　前年度の令和６年度において定額減税による地方特例交付金が大きく増加したことによる減と物価高騰による消費税増収に伴う地方消費税交付金の増

○地方交付税　　９，０８０万円の減
　前年度の令和６年度において７月の豪雨災害、豪雪により特別交付税の額が過去最高だったことによる減

○国庫支出金　　１４，３５７万円の増
　令和６年度豪雨災害の災害復旧に係る国負担金の増

○県支出金　　３，９９６万円の増
　産地生産基盤パワーアップ補助金と小中学校タブレット端末更新にかかるGIGA スクール構想加速化基金事業費補助金の増

○財産収入ほか　　６，９１１万円の増
　ふるさと納税と前年度繰越金の増

○町債　　３，０１０万円の増
　道路整備等に係る緊急自然災害防止対策事業債の増

○繰入金　　２４，２７７万円の減
　貯金（財政調整基金、減債基金）の取り崩しの減

歳入の総括

　一般会計の歳入総額は、８１億８，００８万円。
　前年度と比較すると１，０３６万円の減額で、率にして０．１ポイントの減となりました。町税は、前年比６．５ポイントの増加となりました。収納率は、９８．１％で、昨年から０．２％の減となりました。
　歳入の４４．２％を占める地方交付税は、普通交付税が前年比０．７ポイント増加の３０億３，９３３万円、特別交付税が前年比１６．２ポイント減少の５億７，４２３万円となり、全体で前年比２．５ポイントの減少となりました。６年度は定額減税により減収となった町民税分を定額減税減収補填特例交付金で補填されたことにより、地方特例交付金が増額となりましたが、７年度は税収が元に戻り、「地方譲与税ほか」が減額となりました。
　ふるさと納税については、前年差４，４８３万円増額の４億３，４１１万円となりました。また、繰入金については前年度の豪雨災害に伴う緊急の持ち出しが多かったことから、７年度は減少に転じ、前年比２６．８ポイント減の６億６，３５４万円を基金から取り崩しております。歳入に占める自主財源は３２．４％であり、国の地方財政対策や県の事業推進に大きく左右される状況が続いています。

一般会計財源内訳歳入

８１億８，００８万円

		（前年比）
町税	8 億 2,398 万円	6.5%
地方譲与税ほか	3 億 1,703 万円	▲3.3%
地方交付税	36 億 1,356 万円	▲2.5%
分担金及び負担金	8,502 万円	▲1.9%
使用料及び手数料	1 億 2,029 万円	2.4%
国庫支出金	8 億 2,497 万円	21.1%
県支出金	4 億 5,342 万円	9.7%
財産収入ほか	9 億 5,747 万円	7.8%
町債	3 億 2,080 万円	10.4%
繰入金	6 億 6,354 万円	▲26.8%

一般会計 歳出

歳出の合計は前年度と比べて１１，５０２万円の減額

歳出の主な増減要因

○総務費　　１億５，１６８万円の減
　貯金（財政調整基金）への積立額等の減

○民生費　　３，７７６万円の増
　児童手当において令和６年10月に改定された内容が通年で適用されたことによる増と、物価高対応子育て応援手当等による増

○衛生費　　５，１５０万円の減
　病院事業特別会計繰出金等の減

○農林水産業費　　６，３４８万円の増
　産地生産基盤パワーアップ補助金、ほ場整備事業等の増

○商工費　　５，９１０万円の増
　物価高騰対応生活応援商品券事業、物価高騰対応飲食店利用促進事業、物価高騰対応町内産品販売促進事業等の増

○土木費　　１億４，５９２万円の減
　公共道路改良事業、下水道事業特別会計繰出金、除排雪経費の減、かわまちづくり広場整備工事の増

○教育費　　７，８３１万円の増
　小中学校学習用端末更新、向町小学校非常階段修繕工事、最上中学校給水設備改修工事、最上中消雪設備更新工事、指定文化財保存修理事業、温水プール長寿命化工事設計業務の増

○災害復旧費　　７，６９４万円の増
　災害復旧事業による増

○公債費　　６，５４８万円の減
　起債償還元金の減

歳出の総括

　歳出の総額は、７６億８，１９７万円。前年度と比較すると１１，５０２万円の減額、率にして１．５ポイントの減となりました。
　特徴的事業については、前年７月の豪雨災害の影響により災害復旧事業費が前年を上回る３億６，１７８万円となりました。そのほか、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯支援給付金事業、商品券配布事業、飲食店利用促進事業（もがみ食うポン）、町内産品販売促進事業（産直よってこクーポン）、エネルギー利用効率化推進事業、高齢者施設等支援事業、給食食材費支援等により、合計１億６，１２７万円を支出いたしました。
　歳入との差し引きでは、４億９，８１１万円の黒字となり、貯金である基金残高は前年差９，３３７万円の増となりました。町は今後も、限られた財源を有効活用し、住民サービスの向上に努め、自立した規律ある財政運営を行なっていきます。

一般会計財源内訳歳出

７６億８，１９７万円

		（前年比）
議会費	7,602 万円	0.7%
総務費	19 億 8,239 万円	▲7.1%
民生費	12 億 3,255 万円	3.2%
衛生費	9 億 3,068 万円	▲5.2%
労働費	792 万円	▲1.1%
農林水産業費	4 億 3,514 万円	17.1%
商工費	3 億　602 万円	23.9%
土木費	6 億 9,276 万円	▲17.4%
消防費	2 億 3,860 万円	▲6.4%
教育費	7 億 5,049 万円	11.7%
災害復旧費	3 億 6,178 万円	27.0%
公債費	6 億 6,304 万円	▲9.0%
諸支出金	458 万円	▲0.6%

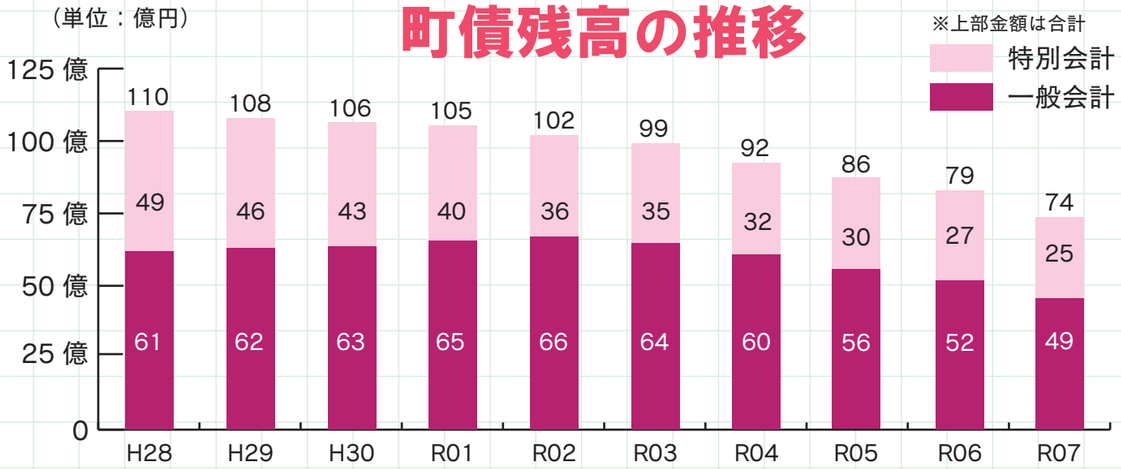
特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出	歳出前年比
国民健康保険事業	9 億 7,426 万円	9 億 4,785 万円	▲6.4%
後期高齢者医療事業	1 億 5,097 万円	1 億 5,034 万円	13.0%
介護保険事業	12 億 5,001 万円	11 億 8,992 万円	3.8%
最上病院事業	12 億 1,016 万円	12 億 8,170 万円	4.0%
介護老人保健施設事業	3 億 5,540 万円	3 億 4,743 万円	▲5.6%
水道事業	2 億 9,619 万円	3 億 9,273 万円	▲14.3%
瀬見温泉管理事業	1,667 万円	1,611 万円	▲1.7%
下水道事業	4 億 2,665 万円	4 億 7,868 万円	▲7.4%
合　計	46 億 8,031 万円	48 億　476 万円	▲1.6%

特別会計総括

国民健康保険事業特別会計は町内企業において従業員の社会保険加入が進んでいることと、高齢化に伴い後期高齢者医療保険移行が進み、被保険者数が減少したことが要因となり、減額となっております。それに伴い後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合への負担金等が増額となっております。最上病院事業特別会計は、利用者の減により収入は減少しており、支出については人件費や維持経費が増加しております。水道事業、下水道事業特別会計については大きな工事等はなく前年度と比較し減額となっておりますが、電気料の値上がりや経年劣化による修繕費が増加しております。

町債残高の推移



健全化判断比率

経常収支比率

歳入における町税と普通交付税の増と、歳出における公債費と公営企業へ対する補助費の減により、５．１ポイントの改善が図られました。

指　　標	R６年度	R７年度	比較増減
経常収支比率	91.6%	86.5%	▲5.1%
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	11.2%	9.9%	▲1.3%
将来負担比率	25.0%	15.8%	▲9.2%

実質赤字比率、連結実質赤字比率

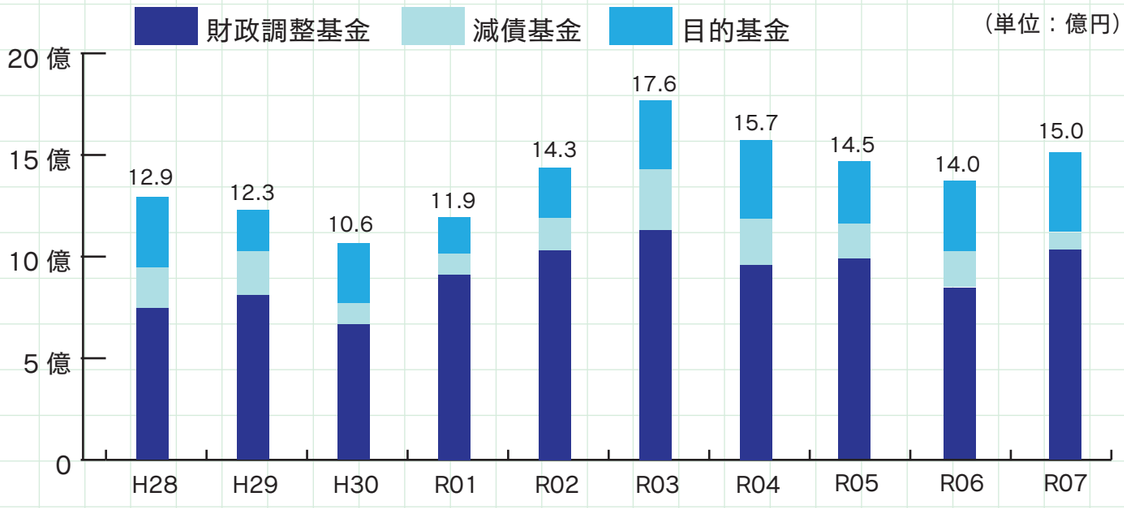
実質赤字額がないため（黒字）「—」で表示。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率は公債費が減少していることから、１．３ポイント減少しました。

将来負担比率についても、基金残高が増え、さらに地方債残高も減少していることから、将来負担比率は９．２ポイント減少しました。

町の基金の推移



特別会計とは

特別会計とは法律や条例で義務付けられた会計を指す。国民健康保険や介護保険などは保険法によって予算措置が必要となっている。また、条例で定めているもののほか、特定の収入をもって支出に充て、企業的運営の性質をもつ水道、下水道、病院なども特別会計に該当する。

特別会計への繰出金

特別会計の事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金。

経常収支比率

町税や地方交付税など毎年決まって入るお金（経常的収入）に対し、人件費や施設維持費、公債費等の毎年決まって出ていくお金（経常的支出）の割合。

比率が高いほど、町の財政運営に弾力性（余裕）が無いことを示す。

実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率。

実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、一般会計の公債費（町の借金）に特別会計などへの繰出金を加算し、財政負担の度合いを判断するもの。18％を超えると、その後の公債の発行について国や県の許可が必要となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの公債（町の借金）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率。３５０％を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕がある年度に積み立て、災害の発生等に活用している。

減債基金

将来にわたる町財政の健全な運営を行うため、町債の償還に必要な財源を確保する目的の基金。

地域おこし協力隊通信

お気軽にご参加ください。投票期間は１２月４日まで、１日１回毎日投票可能です。

投票ＵＲＬ





こんにちは！
今月号は印芋橙がお伝えします！

みんなでつくった、夏の思い出

この数か月間、様々なイベントに参加して、皆さんと楽しい時間を過ごすことができました。

大堀の「ままけぇ食堂」では初めて太巻き作りを体験しました！子どもたちや地元の方々と一緒に作った太巻きは格別のおいしさで、思わずいっぱい食べてしまいました。

富沢の「モグモグ食堂」では調理には参加できませんでしたが、子どもたちやおばあちゃんたちと一緒に食べたキーマカレーのおいしさは忘れられません。

そして夏の思い出といえば「前森高原サマーフェスティバル」です。当日はたくさんのお客さんや出店者でにぎわい、事前準備から当日まで本当に充実した時間となりました。

夏もあっという間に過ぎ、これからは秋、芋煮会がとても楽しみです。

最後に・・・「世界ご当地キャラグランプリ」の挑戦はまだまだ続いています！

引き続き、モガンバ君の応援をよろしくお願いします！

男の炊き出しクラブ「スープキッチン」始動！

集落支援員だより

今年度から、向町地区コミュニティ推進会議の会員など７名で、男の炊き出しクラブ「スープキッチン」が活動を始めました。料理を通じて地域の人とつながりながら、いざというときにも力を発揮できるチームを目指しています。

代表の小林智輝さんによると、活動の目的は、ＮＰＯ法人アルカディアもがみが開催する「みんなの食堂（子ども食堂）」への協力と、災害時の炊き出しなどに備え、日頃から経験やチームワークを培うこと。

初活動となった８月３日の「みんなの食堂」では、焼きそば14㎏と五目ふかしご飯４升を調理し、70人の子どもたちに振る舞いました。大鍋を囲み、声を掛け合いながら調理するメンバーの姿も印象的でした。子どもたちからは「すごくおいしかった」「来年もぜひ食べたい」と喜びの声が寄せられ、笑顔あふれる初活動となりました。



向町地区集落支援員
今井　正明



【連絡先】向町地区コミュニティ推進会議 事務局（アルカディアもがみ内）
電話　４３－９２７０
担当　遊佐 または 今井

まちトピ town topic

小国の名工より遺された文化財を寄贈いただきました

この度、最上町指定有形文化財「のうめんづ」を長年管理されてきた菊池作子氏（向町）の意向により、町へご寄贈いただきました。「のうめんづ」は、出羽勘七の初代として伝わる「一小刀軒木龍（いっしょうとうけんぼくりゅう）※」が安永元年（１７７２）１２月、４１歳の時に描いた彫刻の下絵で、巻物状の和紙に計１６種の面図が墨書きされたものです。巧みな筆使いや力強さ等、木龍の卓越した腕前の表れるこの作品は、江戸期より小国（現在の最上町）を拠点に活躍した優れた職人集団「小国大工」の歴史を裏付ける貴重な資料として、昭和６０年７月２５日に町有形文化財に指定されています。これまで大切に守り伝えられてきた寄贈資料は、今後も町で大切に保管の上、公開活用等を行って参ります。



※本名は菅嶋宗右衛門といい、享保１６年（１７３１年）現大字東法田字初ヶ沢に生まれ、享和元年（１８０１年）１２月２８日に７０歳で没する。法名は空仏海木龍居士。小国大工を代表する名工の一人で、新庄藩の御用彫刻師でもあった。



固定資産評価委員に山口澄夫氏が再任

９月町議会定例会におきまして、町固定資産評価審査委員会委員に山口澄夫氏（下白川）が再任されました。同氏は、新庄もがみ農業協同組合に勤務された経歴を有し、豊かな経験と識見をお持ちであることから、引き続き委員を務めていただくことになります。

固定資産評価審査委員会は、土地や建物の登録された価格（評価額）についての不服を審査し、決定するために設置された中立的・専門的な第三者機関です。再任後の任期は、令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日までの３年間です。

共に育てた「シルクスイート」を収穫

１０月８日、山形県立新庄志誠館高等学校最上校の１年生７名が、赤倉の産直ゆけむりの畑で、６月に産直ゆけむりの会員と一緒に植え付けたさつまいも「シルクスイート」を収穫しました。

生徒たちは、一人ひとり手作業で丁寧に土を掘り起こし、さまざまな形に成長したさつまいもが顔を出すたびに、驚きの声を上げていました。植え付けから収穫までを体験し、充実した収穫作業となりました。今後は、収穫したさつまいもの新たな活用方法についても、一緒に考えていく予定です。







広報もがみは、町の今を記録し、未来へつなぐタイムカプセル

あの日のもがみへ

ー広報でたどる、まちの歩みー

シリーズ 4

大凶作。米が実らなかった、あの時



昭和５５年、最上町を襲った大冷害

昭和５５年、最上町は深刻な冷害に見舞われた。１０月９日発行の『広報もがみ』第３５２号は、表紙から「冷害対策臨時特集」。そこには「作況指数２１」という大きな文字が躍っている。作況指数とは、米の収穫量が平年と比べてどの程度だったかを示す数字だ。平年を１００としたときの２１。数字だけでは想像しにくいかもしれないが、当時の稲作がいかに厳しい状況に置かれていたかを物語っている。

当時、町内で水稲が作付けされていた面積は約１，８００ha。そのうち、収穫皆無となった水田は８００ha に及んだ。町内の水田の約４割強で、米がほとんど収穫できなかったことになる。春から手を掛け、育ててきた稲が実らない。農家にとって、収入だけでなく、これからの暮らしにも関わる深刻な事態だった。

町民一体となって、冷害の克服を



当時の広報紙には、冷害に苦しむ農家の姿と、危機を乗り越えようとする町の取り組みが記録されている。

町は冷害対策本部を中心に対応を進め、臨時議会では救農対策を柱とした補正予算が可決された。農薬や種子の確保、農家への支援、農業土木工事など、被害を受けた農家の暮らしと地域の農業を守るため、さまざまな対策が講じられた。紙面には、町長や農業関係者の言葉も残されている。町長は「町民一体となって冷害の克服を」と呼び掛け、農業関係者も、厳しい状況の中で何ができるのか、これからの農業をどう守っていくのかを語っている。

冷害は、農家だけの問題ではなかった。地域の経済や暮らしにも影響する、町全体の危機だったのだ。当時の広報紙からは、町と農家、地域が一体となって困難に立ち向かおうとした姿が伝わってくる。

技術は進歩しても、自然は思いどおりにならない

あれから４５年余り。米づくりは大きく変わった。品種改良が進み、栽培技術や気象情報も発達した。農家は自然の変化を予測し、被害を減らすための工夫を重ねている。しかし、自然の影響を完全になくすことはできない。

近年、米づくりで問題となっているのが夏の高温だ。稲が実る時期に気温が高くなると、米粒が白く濁る「白未熟粒」などが発生し、品質の低下につながる。かつては夏の低温や日照不足が米づくりを脅かし、今は高温への対応が求められている。冷害と高温障害。現れ方は違っても、気候が稲の生育や収穫を大きく左右することに変わりはない。



さらに、農業の担い手不足も課題となっている。気候の変化に対応する技術が進歩しても、それを実践し、田んぼを守り、次の世代へ米づくりを引き継ぐ人がいなければ、地域の農業は続いていかない。

自然を相手にする農業は、どれだけ技術が進歩しても、人間の思いどおりにはいかない。昭和５５年の冷害と、今の高温障害。時代が変わり、米づくりの技術が進んでも、自然に左右されることに変わりはない。あの日の冷害は、今を生きる私たちに、自然とともに生きることの意味を問い掛けている。

１１月の診療予定

Notice from mogami hospital

最上病院よりお知らせ

眼科は予約制です。
お手数ですが、事前のご予約をお願いいたします。

内科	外科	整形外科	眼科	婦人科
午前・午後 月・火・水・木・金 夜間診療（内科のみ） 毎週水曜午後６時から 11/6 循環器内科休診	午前 毎週　月曜日	午前 第２・４水曜日 毎週　金曜日 11/6、11/20 は 10 時診療開始	午前 毎週　火・木曜日 予約制	午前 毎週　金曜日

10/1 からインフルエンザ・新型コロナウィルスの予防接種を開始しております。問診票は受付に申し出て下さい。

● 受付時間のご案内

午前の部	午前	８：００～１１：３０（整形外科は午前１１時まで）
午後の部	午後	１：３０～　２：３０（木曜日の午後は休診）
夜間診療	午後	５：３０～　７：３０（夜間診療は水曜日のみ）

休日の医療費お支払いの受付について

・４月から病院での土・日・祝日の医療費のお支払いの受付は、土曜日のみ（午前８時 30 分から午後５時まで）となっております。
・日曜日及び祝日は、医療費のお支払いの受付は出来ませんのでご注意ください。
・急患受付には変更ありません。急患の方はこれまで通り、当院へお電話でご連絡いただき、来院してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

問 ご予約・お問合せ　最上町立最上病院　☎　４３－２１１２

詳細は、最上町立最上病院のホームページでご覧ください。



少子高齢化の話

この町の医療を、みんなで育てる

最上病院　内科医長　森脇　義弘

最上病院 Dr.コラム（ドクター） Series 4

高齢化は、人類が目指してきた進歩の結果

今回はちょっと一息、少子高齢化の話。高齢化は、子供や若者が亡くならずに高齢まで生きるという、人類が目指してきた医学や医療、社会の目標、のはずでした。私の親世代では、兄弟はたくさんでしたが、子供の内に亡くなることが珍しくありませんでした。今や、子供のほとんどが普通に成人し、高齢まで生きます。

しかし、私達は、その先の問題に目を瞑り続けてきました。夢のような話だけして悪い話はしないインチキ商法と同じでした。

少子化も、同じ進歩の結果とも捉えられます。成獣に育つ前に死ぬことが多い動物は、多くの子供を作り、種の保存を図ります。子供を失わなくなった人類は、ベビーブームの時代にはさすがに人口増加から食料不足になることは心配しましたが、その後も、個の自由を種の保存より尊重する風潮や、子育てが困難となった時代背景もあり、少数精鋭の方策をとりました。少子化もある意味、進歩の結果ですが、行き過ぎたかもしれません。

町から医療を消さないために

病院でも少子高齢化が進んでいます。若手の充足不足と私を含めた在籍職員の高齢化です。原因は社会現象のそれと少し異なりますが、今のうちに手を打たないと町から医療が消えます。

医療職にこの町で働きたいと思ってもらうには、給与などの条件だけでなく、仕事そのものや地域、患者さんとの関わりに魅力を感じてもらうことが大切です。お金だけを求める医師もいますが、そんな医師は欲しくもありません。良い医療職が集まる決め手、医療や病院の存続の決め手は、病院と住民を含めた地域の魅力です。

若い人たちを、この町みんなで育てる

対策には、我々年寄りではなく、子供を含めた若い人の発想やチャレンジと、行政機関や市民団体など大人の応援が必要です。病院も彼らを応援したいと思っています。皆さんも、医学生などの実習生や研修生を見つけたら、旗を振って応援してください。

スポーツの世界でも、ベテランも必要ですが、若手がいないチームや育たないチームは強くなれません、魅力もなくなります。実際、病院でも、ベテランの知識や経験より若手の活動力や新鮮な発想の方が患者さんの役に立つことも多いです。慣れたベテラン医師より、慣れていない若手の方が一生懸命考えてくれます。

若い医療職に良い思い出を与え、心に残る患者になって彼らを育ててください。そして、いつかこの町に帰ってきてもらいましょう。

この町の将来の医療の鍵は、病院と皆さんとこの土地が握っています。お米もアスパラもおいしいものができています。一緒に何とかしましょう。

大切なお知らせ

令和８年１１月からの 水道料金改定 について



～安心・安全な水を将来へ引き継ぐためにご理解とご協力をお願いします～

1 11 月からの水道料金改定について

町では、安全な水道水を安定して供給し続けるため、令和８年 11 月検針分から水道料金を改定します。

一般的なご家庭の水道料金（口径 13mm・月 20 ㎥使用の場合）

改定前	改定後	
月額 4,490 円（税込）	月額 5,470 円（税込）	980円 増額



ただし、基本料金につきましては **４か月間の減免措置**

国の交付金を活用してご負担を軽減します。
物価高騰に伴うご家庭への影響を和らげるため、国の交付金を活用した基本料金の減免措置を実施します！

2 なぜ今、水道料金の改定が必要なの？

私たちの暮らしに欠かせない水道は、今、大きな曲がり角を迎えています。



主な理由

古い水道管などの施設更新に多額の費用がかかる一方、人口減少により料金収入が減っているため。

県内の動向

この厳しい状況は当町だけでなく、県内や周辺の自治体でも同様であり、今年度から来年度にかけて料金の見直しが相次いで行われる予定です。当町におきましても、安全な水を将来へ途切れなくお届けするため、事業全般を見直したうえでの必要最低限の水準として今回の改定を設定させていただいたものです。

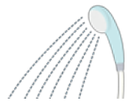
3 日常でできる！水道代を抑える「節水・チェック」のコツ

料金改定を機に、少しでも水の使い方を見直し、ご負担を減らすためのポイントをご紹介します。

水まわりでの工夫



洗い物は「ため洗い」にし、水を出しっぱなしにしない。



シャワーはこまめに止める。



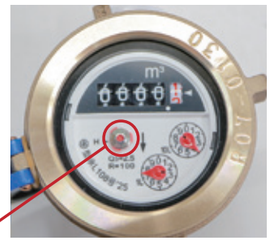
歯磨きのときはコップを使用する。

出しっぱなしは 5 分で約 36L のロスに

ご家庭の「漏水」チェック

家中の蛇口を閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回っていないか確認してみましょう。

回っている場合、見えない場所での漏水が疑われます。



パイロットが回っていたら漏水を疑いましょう！

令和９年度 保育所等入所児募集

令和９年度、新たに保育所等に入所を希望する方は、申請が必要です。現在、幼児施設（あたごこども園・大堀保育所）に入所している方は、継続利用になるため申請は不要ですが、転園を希望する方は申請が必要です。必ず入所案内をご確認のうえ、申請してください。ご不明な点があれば、こども支援課までお問い合わせください。

○申請期間　令和８年１０月２６日（月）～１１月２６日（木）
○対象　・令和９年４月１日時点で最上町に住所を有する方
・未満児は、保護者が就労等により家庭で保育ができないと認められる方
○書類の配布先　最上町教育委員会こども支援課、各幼児施設
※申請書類は、上記配布先の他に１０月２６日から町公式ホームページでも閲覧とダウンロードが可能になります。
（町公式 HP：https://town.mogami.lg.jp）
○書類の提出先　最上町教育委員会 こども支援課　（電話０２３３-４３-２２４７）
※郵送での申請は受け付けておりません。
○募集施設

施設名	あたごこども園（☎43-2346）	大堀保育所（☎44-2804）
対象児童年齢	０歳児～（満８か月から受入可能）	１歳児～





○お問い合わせ先
こども支援課
43-2247

※令和９年４月１日現在の年齢です。
※0 歳児については、育児休業等の取得により利用可能時期が異なります。４～５月に利用可能月齢に達しない、または、育児休業が終わらない未満児の場合は、入所希望月の約２カ月前からの受付となります。
詳細は、こども支援課にお問い合わせください。

『令和８年分』社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付します

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の１月１日から１２月３１日までに納付した保険料が対象です。）

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』（又は領収証書）を添付する必要があります。

◇◇◇下記のスケジュールで対象者宛てに送付します◇◇◇

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から令和８年９月 30 日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和８年 10 月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和８年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて順次
②	令和８年 10 月１日から令和８年 12 月 31 日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます）	電子送付	令和９年１月下旬から順次
		郵送	令和９年２月上旬

※『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』は e-Tax で利用できる電子版の送付も行っています。
郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告を行えます。

○お問合せ　日本年機構 HP(https://www.nenkin.go.jp/) 又は年金加入者ダイヤル（ナビダイヤル）０５７０-００３-００４、０５０から始まる電話の場合、０３-６６３０-２５２５
○受付時間　・月～金曜日　午前８時 30 分～午後７時　・第２土曜日　午前９時 30 分～午後４時
※土日、祝日（第２土曜日を除く）、12 月 29 日～１月３日は利用できません。

１１月は「ねんきん月間」、１１月３０日（いいみらい）は『年金の日』です！！
令和８年度における取組については、年金機構ホームページをご覧ください。（１０月下旬までに掲載予定です。）
「ねんきん月間」「年金の日」特設ページ　https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/nenkingekkan.html



※「WS」＝ワークショップ

shop 屋外（飲食・キッチンカー他）

1 CAFE SUGARROAD（クレープ・アサイーボウル）
2 あたご（焼きそば・焼き鳥・焼きだんご）
3 大沼養蜂（純粋天然はちみつ・もつ煮）
4 大船渡市（焼きホタテ）
5 JA おいしいもがみ東部営農センター（きのこ類）
6 もがみ南部商工会青年部（芋煮・フライドポテト）
7 TOYAMA 企画（静岡名物富士宮焼きそば）
8 チヂミ屋（海鮮チヂミ・チャプチェ）
9 焼鳥わんわん（やきとり・からあげ）
10 インド料理スパイスマジック（カレー・チーズナン）
11 やまさ横手やきそば（横手焼きそば）
12 餃子まあちゃん（焼き餃子・小籠包）
13 果実の奴隷（県産フルーツを使ったドリンク）
14 JAHMIN BURGER（バーガー・ポテト）
15 からあげ十兵衛（からあげ）
16 LIB こども縁日（たからつり）
17 清餡堂（フルーツ飴・ベッコウ飴）
18 sleepsundaysalon（コーヒー系ドリンク）
19 ハーブファームさとう（ハーブティー試飲＆茶葉販売）
20 あおいそら（米粉パン・キャラメルポップコーン）
21 Otto（お菓子）
22 赤倉温泉スキー場（早割シーズン券販売）
23 ジャンボリーキッチン I -style（りんご飴）
24 高原の茶屋（野菜）
25 佐藤商店（広島風お好み焼き）
26 ハルンフーズ（ケバブサンド・タンドリーチキン）
27 Lamie（肉巻きおにぎり・チョコバナナ）
28 フードキッチンカーちゅう（ザンギ）
29 秋葉ファーマーズ（サツマスティック）
30 DELISH（ポテト・チュロス・唐揚げ）
31 清水屋（新潟カレー唐揚げ・チーズハットグ）
32 Haruri Panda～彩りとひらめきの雑貨屋～（布小物・WS）
33 ぱるぱる &39from18（編み物雑貨）
34 Kapilina Alohi（アルコールインクアート・WS）
35 SweetCarnival（子供向け服飾雑貨・WS）
36 手打ち蕎麦なぎさ庵（手打ち蕎麦）
37 門馬商店（牛たん・牛串・豚バラ串）
38 最上町畜産振興協議会（牛肉販売）
39 あんこや∞INF（わらび餅・シェイク）
40 トラットリアノンノ（パニーニ）
41 BuZZ（唐揚げ・オリジナルポテト）
42 M's クレープ（クレープ）
43 たらふく工房満沢（芋煮・いわなの唐揚げ）

shop 中央公民館（クラフト・WS）

44 ratarata（マクラメ雑貨・WS）
45 福工房　たまきよ（着物リメイク）
46 七色ガラス工房（ベネチアンガラスアクセサリー）
47 ちったどん（布小物販売・WS）
48 Hana Be myself（リラクセンスボディセラピー）
49 MIHOSTYLE（ボディケア・耳つぼジュエリー・似顔絵）
50 ito（かぎ編みバッグ・小物）
51 fairy floss（キッズアクセサリー・WS）

booth 同時開催・特別企画

69 最上町健康福祉まつり
（食生活改善推進協議会ブース等）
70 最上スケートボード
（スケートボード体験会・WS・コーヒー出店）
71 本部
（お買い回り抽選、縁日コーナー）
72 最上中学校
（最上町特産品のアスパラを使った商品開発）
73 新庄警察署
（白バイ乗車体験・写真撮影）

久保陽貴

fumika

海蔵亮太



2026
最上町大産業まつり
Mogami Town Industry Festival



11.1 日　10:00-15:00
最上町役場駐車場
中央公民館大ホール



schedule

10:00～ オープニングセレモニー
10:15～ 黒沢餅搗唄保存会ふるまい餅
お買い回り抽選会
10:45～ 山形大学花笠サークル四面楚歌
11:15～ 未来創造戦士ユメリオン
グリーティング
12:30～ 久保 陽貴ライブ
13:15～ fumika ライブ
14:00～ 海蔵 亮太ライブ







美味しい食べ物や
素敵なお店が勢揃い！
60店舗以上大集合！

※天候により中止、または内容が変更になる場合があります。

【 主催 】最上町大産業まつり実行委員会
【 共催 】最上町　もがみ中央農業協同組合　もがみ南部商工会　最上町観光協会　もがみまち物産協会　向町商店街

Instagram

【お問合わせ先】商工観光課 TEL.0233-43-2262（直）

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・小児インフルエンザ予防接種

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症

昨年度と同様に予診票等の必要書類は医療機関に設置しております。
個別通知はされませんので、接種を希望する方は医療機関を受診ください。

【対　象　者】
最上町に住所を有する①②に該当する方
①接種日において６５歳以上の方
②接種日において６０～６５歳未満の身体障害者１級に準ずる方
※②該当の方は、医療機関を受診する際に身体障害者手帳を必ずご持参ください。

【接 種 期 間】 令和８年１０月１日（木）～令和９年１月３１日（日）

【助　成　額】
高齢者インフルエンザ　接種１回に限り１，８００円助成
新型コロナウイルス感染症　接種１回に限り７，８００円助成
※生活保護受給者の方は無料となります。事前に健康福祉課へ申請してください。

【自己負担額】
■町内医療機関（最上病院・永井医院）
・高齢者インフルエンザ　１，８００円
・新型コロナウイルス感染症　８，７００円
■町外医療機関は、希望する医療機関へお問合せください。

同時接種可能ですので、医療機関へご相談ください。

小児インフルエンザ

今年度より、予診票は最上郡医師会に所属する医療機関と山形県立新庄病院に設置しております。個別通知はされませんので、接種を希望する方は下記医療機関を受診ください。受診の際は、母子健康手帳を忘れずご持参ください。

【対　象　者】 最上町に住所を有する生後６ヶ月～中学校３年生（令和８年 10 月１日現在）のお子さま（平成２３年４月２日～令和８年３月３１日生まれ）

【接 種 期 間】 令和８年１０月１日（木）～令和９年１月３１日（日）

【助　成　額】 接種１回につき１，８００円助成
★生後６ヶ月～１３歳未満　⇒　２回接種　　★１３歳以上　⇒　１回接種

【実施医療機関】

実施医療機関一覧		
最上町立最上病院	永井医院	阿部内科循環器科クリニック
須藤医院	きねぶち医院	土田医院
新庄こころのクリニック（中学生のみ）	東山内科クリニック	こくの医院
三條医院	栄町耳鼻咽喉科クリニック（６歳以上）	よしだ耳鼻咽喉科クリニック
芦沢医院	香音クリニック（３歳以上）	ハートクリニックひろの
舟形クリニック	すがはら内科クリニック	渡部医院（３歳以上）
山形県立新庄病院		

【自己負担額】 町負担金１，８００円を除いた料金を、医療機関にお支払いください。

山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

広域連合では、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために、一つの年度に１回「医療費のお知らせ」を発行し、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認していただいております。
今年度は、令和７年１１月から令和８年１０月診療分までを発行いたします。このお知らせは確定申告（医療費控除）をされる際に使用できますが、医療機関の請求遅れといった理由で記載されていない分や令和８年１１月と１２月診療分につきましては、別途「医療費控除の明細書」への記入が必要となります。そのため、医療機関から受け取った領収書は、捨てずに保管されますようお願いいたします。

①　対象者　　山形県後期高齢者医療制度の被保険者
②　発行時期　　令和９年１月下旬
③　記載内容　　令和７年１１月から令和８年１０月診療分までの医療機関の名称・医療費の総額など
④　注意点　　確定申告（医療費控除）の詳細につきましては、広域連合ではご回答できませんので、お住いの地域を管轄する税務署または市町村の税務担当部署にお問い合わせください。
⑤　問合せ先　　山形県後期高齢者医療広域連合　事業課給付係　℡０２３７－８４－７１００

〇お問合せ先　医療介護保険室　内線６０４

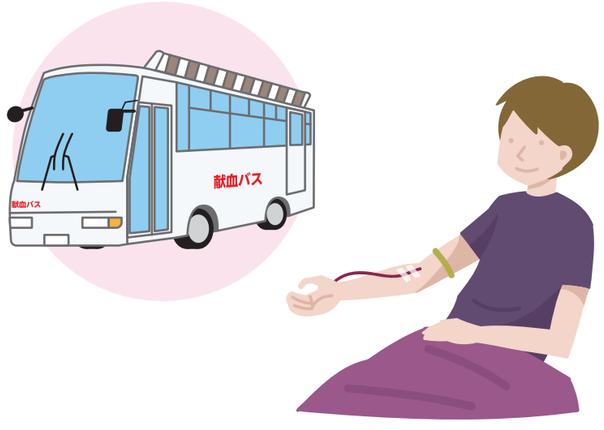
献血にご協力をお願いいたします

町では輸血用血液・血液製剤等の確保のため献血事業を推進しておりますが、年々昼間人口の減少等により、ご協力いただける方が減少し、血液を必要としている方への供給にも影響を及ぼす状況にあります。町内では４００ml 献血を年２回実施しています。下記の日程で今年度最後の献血が行われます。
「あなた」を必要としている「だれか」のために、皆様のご協力をお願いいたします。

献血についての詳細		
開催日	開催時間	場所
令和８年１１月１０日（火）	９時３０分から１１時まで	株式会社大場組事務所前（白川端）

※薬を服用していても、献血にご協力いただける場合があります。献血基準等、詳しくは山形県赤十字血液センターのホームページをご確認下さい。

詳細は HP へ



〇お問合せ先　健康づくり推進室　内線６０８

広報もがみに広告を掲載してみませんか？
12月号掲載をお考えの方は11月20日までご相談ください！
申込書の送付先：総務企画課まちづくり推進室
有料広告のお問い合わせ：0233－43－2261

10月号 くらしの情報

第8回新庄病院健康まつり

新庄病院健康まつりを昨年度に引き続き開催します。今年のテーマは「来て・見て・体験！みんなで広げる健康の輪」です。クイズや電気メスを用いた手術体験など、様々なブースや体験コーナーも予定しています。ぜひ、お越しください。

▼開催日時 ◇令和8年10月25日（日）10時～13時

▼場所 山形県立新庄病院 新庄市金沢720番地の1

▼費用 無料

▼その他 詳細は新庄病院ホームページ・SNS等でお知らせします。

○お問い合わせ先
山形県立新庄病院総務課
☎0233-22-5525

第10アートギャラリーもがみ展2026

東北芸術工科大学生の卒展作品などを、旧赤倉小学校と「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館の2会場で展示します。

▼開催日時 ◇10月31日（土）～11月8日（日）◇10時～16時（但し「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館は、9時～20時まで）

▼場所 ◇①旧赤倉小学校（最上町大字富澤981）◇②「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館（最上町大字富澤817-1）

▼入場料 一般300円（①会場のみ） 会員・高校生以下は無料

○お問い合わせ先
あまかけるProject
☎090-7392-2112

令和8年度 舟形町絵本作家読み聞かせ講演会

▼絵本作家・川端誠さん「絵本ライブと講演会」 落語絵本でおなじみの絵本作家・川端誠さんをお招きし、絵本ライブと講演会を開催します。一冊の絵本がどのようにできあがるのか、絵本の制作過程を映像で紹介します。子どもはもちろん、大人の方のみの参加もできます。

▼日時 令和8年10月31日（土）◇開場13時◇開演13時30分～15時

▼場所 舟形町中央公民館3階ホール

▼定員 100名 ※託児所あり

▼入場 無料

▼申込 電話または申込フォームから申し込み

○お問い合わせ先
舟形町中央公民館
☎0233-32-2246

排水設備工事責任技術者登録更新

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和9年3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

▼該当者 登録有効期限が令和9年3月31日までの方

▼必要な手続き ◇①登録更新の申請（更新該当者には10月下旬に事務局より申請案内を送付しています）◇②更新講習会の受講（インターネットを利用したeラーニング方式での講習となります）

▼更新申請期間 令和8年11月2日（月）～11月30日（月）

▼申請受付場所 建設水道課 住宅水道室

○お問い合わせ先
最上町役場建設水道課
☎0233-22-2015

新庄吹奏楽団 第43回定期演奏会

「SOUND TRIP！～吹奏楽で巡る世界一周の旅～」をテーマに開催します。

▼日時 令和8年11月8日（日）◇開場13時15分◇開演14時

▼場所 新庄市民文化会館大ホール

▼入場 一般700円、中高生500円、小学生以下無料

▼チケット取扱所 新庄市民文化会館、管楽器工房 Brass、music&books TAKIZAWA

○お問い合わせ先
新庄吹奏楽団事務局
☎090-5841-7242

福祉のしごと就職フェア in 新庄

資格や経験を問わず、福祉のしごとの魅力に触れることができるさまざまな企画をご用意しています。福祉の世界に興味のある方ならどなたでも、安心してご参加下さい。

▼内容 ◇就職面談会（15社）◇トークショー、音楽健康セッション◇映画上映「もう一歩」◇各種相談コーナー◇福祉施設製作の商品販売◇福祉機器の展示など

▼日時 11月9日（月）12時～15時（受付開始11時30分）

▼場所 ゆめりあ花と緑の交流広場（新庄市多門町1番2号）

▼対象 どなたでも参加できます。

▼費用 入場無料

○お問い合わせ先
ハローワーク新庄
☎0233-22-8609
県福祉人材センター
☎023-633-7739

12月1日は「世界エイズデー」

▼HIV（エイズ）終日検査 最上保健所では、「世界エイズデー」に合わせて、HIV等の血液検査・相談を実施します。無料・匿名・予約制（原則、前日までの予約が必要）です。

▼日時 令和8年12月4日（金）9時～16時受付

▼場所 最上保健所（最上総合支庁 北棟診察室）新庄市金沢字大道上2034

河川支障木の提供

山形県では、河川管理上支障となる樹木の伐採を進めるとともに、伐採した樹木を県民の皆さんへ提供しています。河川環境の保全と資源の有効活用を目的とした取り組みです。

▼日時 11月26日（木）および11月27日（金）両日9時30分～12時

▼場所 最上町大字法田（最上白川河川敷内）

▼申込 事前申込不要（先着順、なくなり次第終了）

▼その他 伐採木の提供には条件・ルールがあります。詳しくは河川砂防課ホームページをご確認ください。

詳細はHPへ

○お問い合わせ
最上総合支庁
建設部河川砂防課
☎0233-29-1410

河川支障木の提供

▼内容
①血液検査
◇HIV（エイズ）迅速検査（※採血後30分で結果が判明します。）
◇梅毒、クラミジア感染症、B型肝炎、C型肝炎（※検査から2週間後に結果が出ます。）
②保健師による相談

○予約・お問い合わせ先
最上保健所保健企画課
感染症対策担当
☎0233-29-1268

「農地利用状況調査」にご協力ください

これまで農地として利用されてきた土地が、耕作者の高齢化や後継者・担い手不足などの理由で耕作されなくなる農地（遊休農地）が全国的に増加しております。最上町においても同様であり、今後さらに深刻化していくことが予想されます。

その発生防止・解消を目的に町内全域の農地の耕作状況を確認する調査「農地利用状況調査」を農業委員・推進委員などが調査員となり実施いたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、**調査員は農業委員会の腕章・帽子などを着用し身分証を携帯**しています。

○お問い合わせ先
最上町農業委員会事務局
☎0233-43-2017

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

▼「やまがた縁結びたい」とは 結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約60の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し（定期的な情報交換会への参加）◇お見合いの設定

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき5000円）を支援金として交付します。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。

▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

○お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
☎023-615-8755

詳細はHPへ

『やまがた縁結びたい』による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和8年11月14日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和8年11月11日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター
☎023-687-1972

詳細はHPへ

新築・増改築・リノベ・リフォーム・その他修繕工事
住まいの 困りごと ありませんか？
創立20年安心と信頼の家づくり
結home
株式会社 木づくりの住い結
YUI HOME
〒996-0112 新庄市本合海1802-48
TEL:0233-26-2751
Mail:k-yui@yuihome.jp
HP:https://www.yuihome.jp
◇ リフォーム・リノベーション・新築 住まいの無料相談承ります
◇ 市町村・国・県の補助金の申請もお任せ下さい

最上町クマ情報【9月】

農地で目撃した場合は 町農林振興課 43-2150 へ
住宅地で目撃した場合は 町駐在所 43-2110 へ

■目撃件数 0件 （延べ16件）
■目撃箇所 なし
■捕獲頭数 0頭 （延べ8頭）

※山に入る際は音が出るものを携帯し、複数で行動しましょう

「遭遇しないことが、最大の対策」

9月 最上町の人口 戸籍の窓口

全人口	6，977人	（うち、外国人128人）
男	3，407人	（うち、外国人 14人）
女	3，570人	（うち、外国人114人）
世帯総数	2，680世帯	
生まれた人	0人	
亡くなった人	7人	
転入	2人	（うち、外国人 0人）
転出	8人	（うち、外国人 0人）
前月比	13人減	